

よみがえれ！有明海・国会通信

よみがえれ！  
有明訴訟弁護団  
(後藤富和)発行  
092-512-1636  
090-9602-0700

# 来年5月に諫早開門 弁護団ら提案

## 農水省時間稼ぎ

よみがえれ！有明訴訟原告団・弁護団、有明海漁民・市民ネットワークは、農水省が計画している諫早開門アセスについて、すでに農水省が裁判で提出しているモニタリング調査結果があるのに、アセスの名目で調査をやり直すのは、手続きの名目で時間稼ぎをしているにすぎないと批判した。

その上で、本日、「開門アセスと開門を円滑に実施するための提案」を発表した。この提案によると、来年5月には、かつて農水省が実施した短期開門調査と同程度の開門の実現が可能であることが明らかとなった。

## 農業用水確保・排水機場建設が「開門アセス」の証

若林・鳩山両大臣合意や国会における石破大臣答弁では、開門や早期のアセス実施が約束されているにもかかわらず、農政局は長崎県に対し「開門を前提としていない」と説明し、控訴審においても開門を拒否し、さらにはアセス終了まで今後三年を見込み、その後改めて関係者の同意を得る手続きに入ると

諫早開門スケジュール	
2009年6月	農業用水確保工事着工
同月	開門アセス開始
同月	排水機場建設開始
2010年4月	農業用水確保工事完成
同月	開門アセス完了
同年5月	<b>第1段階開門開始</b>
2011年5月	<b>第2段階開門移行</b> 排水機全完成
2012年5月	<b>第3段階開門移行</b>
2015年4月	<b>開門調査終了</b>

## 全員参加の開門協議会の設置を

本来自来、環境アセスは、手続きの中で利害関係者の合意形成を図ることも重要な目的の一つとして行われる。しかし諫早干拓事業のアセスは、市民や環境NGOとの合意形成がなされないまま、評価書案作成までわずか9か月で終了した杜撰極まりないものであった。この杜撰なアセスが、問題を今日まで長引かせた原因である。再び過ちを踏まないためにも、今回の開門では、アセスや開門事業の全過程の意思決定に、すべての関係者を参画させるべきであり、裁判の原告・弁護団、沿岸4県の自治体、4県漁連、干拓地農民、背後地農民、各分野の研究者、NGOの各代表等で構成される「開門協議会」を設置し、科学的・民主的な意思決定に基づいてアセスや開門事業を実施すべきである。

## 段階的開門で来年5月に開門実現

いきなり全開放するのではなく、一定の制限を加えた開門方法であれば、

既に短期開門調査の実績があることから、防災や漁業への影響を回避しつつ、いつでも実施が可能である。また、中長期開門調査検討会議は、いきなり全開するという開門方法を検討し、必要となる対策や費用見積もりまで示した。このような点を踏まえ、原告団からは現実的な開門方法として段階的開門を提案している。

この段階的開門では、まず農業用水を確保した後開始する第一段階において、短期開門調査時と同様の水位変動幅20センチの小規模開門によって、調整池の水質と底質の改善を図ることが可能となる。

次に、第二段階では、背後地の排水機場の新増設の進捗状況に合わせ、徐々に上限水位を上げていくことが可能となる。

そして排水機場全部の完成を待つて、調整池水位を主に自然の潮汐変動に委ねる第三段階の常時開門に移行することが可能となる。

この段階的開門法を採用すれば、開門アセスは対策工と並行して行うので早期開門が可能となり、しかも締切後のモニタリングデータの蓄積があるので現況調査も不要なことから、開門アセスの課題は、調整池環境と海域漁場環境のシミュレーション予測、及びその評価などに絞られることとなる。

農水省が速やかにこの提案を受け容れ、関係者の合意を図りながら効率的にアセスを実施すれば、来週にでも開門することが可能である。